指定管理者の管理運営に対する評価シート(公表用)

担当課	商工労政課
評価対象期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日

1.概要

1.概要									
	名称			いちゅい具志川じんぶん館					
	所在地		うるま市字川崎468番地						
施設	設置目的		人材育成と雇用機会の創出及び産業の振興による地域の活性化を推進するため。						
【参考情報】	指定管理業務の内容		(1)施設の利用の許可及び許可に付する条件に関する業務 (2)施設の利用許可の取消し、立入りの制限等に関する業務 (3)施設の原状回復に関する業務 (4)利用料金の収受、減免又は返還に関する業務 (5)施設及び設備の維持管理に関する業務 (6)その他市長が必要と認める業務						
		彩	4金制度	利用料金	利用料金(指定管理者の収入)・ 使用料(市の収入) ・ 該当なし(利用料金も使用料もなし)				
	(H20年度当		単年度収支	支出	32,78	37,466	円 利用		26909人
	直営時直営想		※大規模修繕除く (他:人件費除く)	収入	19,59	95,223	円	者数	※新型コロナウイルス影響前の 数値となっている。
市【参考	(指	支出	指定管理料	直営時支出で含め た項目 (内訳) 直営時では除い た項目 (内訳)	(直営時支出で除いた人	経費含む)9,999,000円 	· (合計)		9,999,000 円
情 報 】	対象 期間 時		指定管理料以外の 市負担金額	(内訳)	需用費(修繕費のみ): 使用料及び賃借料:481, 工事請負費:2,312,200P	356円	(合計)		5,970,156 円
	Ú		指定管理期間中の 市の収入(歳入)	(内訳)	行政財産使用料:72,9	930円	(合計)		72,930 円
	指定期間			令和2年4月1日~令和7年3月31日					
指	所在地		うるま市字田場1304番地1 1階						
定	名称(法人名・団体名)			一般社団法人プロモーションうるま					
管	(※団体の場合は、代表者名も記入)								
理			期間 指定管理料		9,999,000 円 評価対象期間 利用者数			14,811 人	
【 参	指定管理業務の収入 (指定管理料含む) 協定や事業計画書等 による目標				40,726,815 円 指定管理業務の支出 35,417			35,417,269 円	
考情				(非表示)					
報			参考情報】 	(北丰二)					
]	前回評価部会からの			(非表示)					
	意見等 (事務局記載欄)								

2.評価結果

		評価項目及	び評価のポイント		配点	評価レベル	得点
1 施	設(の設置目的の達成(有効性の向上)に	関する取り組み		30	//	24
	(1))施設の設置目的の達成					
		①施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標達成できた)。		\circ			
					15	4	12
	(2)利用者の満足度					
		①利用者アンケートの結果、施設利用者の流	満足が得られているか。	\bigcirc			
		②利用者の意見を把握し、それらを反映させ	せる取り組みがなされている。	\circ	1 5	4	10
		③利用者からの苦情に対する対応が十分にな	なされているか。	\circ	15	4	12
		④利用者への情報提供が十分になされている	るか。	0			
		⑤その他サービスの質を維持・向上するための具	体的な取り組みがなされ、その効果が得られているか。	0			
l	評 価	利用者アンケート抜粋:全体と	しての満足度 回答件数 (35 件)				
	理由	【満足度】 大変満足した (70 %) 満,	足した(30 %) どちらともいえない(%) 不満	足(%)		
2 效	率性	性の向上等に関する取り組み			30		21
	(1))経費の低減等					
		①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みが				3	9
		なされ、その効果があったか。					
		②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、					
		それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。					
	(2)	2)収入の増加			15	4	12
		①収入を増加するための具体的な取り約	且みがなされ、その効果があったか。	\circ	13	4	12
3 公	公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取り組み				40		36
	(1))施設の管理運営(指定管理業務)の	実施状況				
		①条例規則協定等の指定管理業務を行っ	っていたか。	\circ			
		②施設の管理運営(指定管理業務) にあたる	人員の配置が協定等の内容通り実施されていたか。	0	20	5	20
		③職員の施設・能力向上を図る取り組み	みが協定等の内容通り実施されていたか。	0	20	5	
		④市(施設所管課)と適切に連携されて	ていたか。	\circ			
		⑤地域や関係団体等との連携や協働が図	図られたか。	0			
	(2)	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					
		①関係法令(地方自治法、通則条例、設置条例・施行規則、個人保護の保護に関する法律・条例、行政手続法・条例等)が遵守されているか。			20 4	4	16
		②職員の雇用に関する法令等(労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等)が遵守されているか。					
		③施設・設備の維持保全関係法令等(建築基準法、消防法、電気事業法等)が遵守されているか。					
		④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。				4	
		⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの3	件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。]		
		⑥防犯や事故、災害等の危機管理体制、及び	が防災に係る体制が適切であった。	0			
		⑦防災等に関する研修・訓練が効果的に実施されて	いたか。(※災害等が発生した場合:対応は適切であったか)	0			

【総合	【総合評価】 いちゅい具志川じんぶん館 商工労政課						
	合計得点 (100点満点) 81	評価ランク(S~D)	Α				
=\1/ /	令和2年度より引き続き施設の環境美化や設備メン						
	体制も出来ており概ね良好な評価をいただいている。また、コロナ禍においても市との連携を積極的に行うこと設置目						
内容	的の達成を図っており、指定管理者として適切に対処できていた。						
今後の	今後も引き続き指定管理ガイドライン等に基づき適正に施設管理を行うとともに、利用者ニーズに合わせ施設の設置目						
対応	的を達成できるよう月次報告会等で密に指定管理者と連携を図っていく。						
備考	(非表示)						
補足等							

【指定管理者評価部会の意見】

	合計得点(100点満点)	評価ランク(S~D)	
指定管	評価 内容		
+/	意見提言		
ョ 課	意見提言		

※最低基準レベル:各項目で評価レベル2以下の項目があれば、要指導等